

施策目標個票

(国土交通省26-34)

施策目標	地籍の整備等の国土調査を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	地籍の整備等の国土調査を推進し、地籍の明確化を図ること等により、土地に関する最も基礎的な情報を整備する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>④進展が大きくない</p> <p>(判断根拠)</p> <p>①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合及び②土地分類基本調査(土地履歴調査)を実施した面積の割合を主要な業績指標としている。 ①地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合については、目標年度(平成31年度)の目標値(57%)から平成26年度の目標値を53%と仮定すると、達成率は50%となる。 ②土地分類基本調査(土地履歴調査)を実施した面積の割合については、目標年度(平成31年度)の目標値(100%)から平成26年度の目標値を63%と仮定すると、達成率は164%となる。 そこで、事業規模も勘案し、全体としては、「進展が大きくない」と評価した。</p>
	施策の分析	<p>地籍調査については、平成26年度には実績値が51%となったが、平成31年度までの目標(57%)に照らすと、目標達成に向けて今後一層の取組が必要である。 土地分類基本調査(土地履歴調査)については、平成26年度の実績値が77.0%となっており、平成31年度までの目標100%に向け、順調に進展している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>地籍調査については、都市部官民境界基本調査及び山村境界基本調査の継続した実施や国土調査法第19条第5項の指定制度の更なる活用等を通じて地籍整備を一層推進していくとともに、予算・人員体制の確保や地域住民に対する啓発等を行うよう市町村等に対して働きかけを行っていく。また、新技術を活用した効率的な測量手法の導入についても積極的に検討を進める。 土地分類基本調査(土地履歴調査)については、目標達成に向け引き続き推進していく。</p>

業績指標	150 地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合	初期値	実績値					評価	目標値
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		31年度
		49%	49%	49%	50%	51%	51%	B	57%
	年度ごとの目標値	/							/
151 土地分類基本調査(土地履歴調査)を実施した面積の割合	初期値	実績値					評価	目標値	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		31年度	
	40.3%	17.1%	40.3%	60.9%	70.7%	77.0%	A	100%	
年度ごとの目標値	/							/	

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	14,019	12,166	11,868	11,604	/
		補正予算(b)	1,600	3,500	3,013	-	/
		前年度繰越等(c)	1,075	2,525	4,054	-	/
		合計(a+b+c)	16,693	18,191	18,935	11,604	/
	執行額(百万円)		13,833	13,902	/	/	/
	翌年度繰越額(百万円)		2,525	4,054	/	/	/
	不用額(百万円)		335	235	/	/	/

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	土地・建設産業局	作成責任者名	地籍整備課 (課長 大澤 祐一)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	----------	--------	---------------------	----------	---------

業績指標 150

地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合

評 価

B	目標値：57%（平成31年度） 実績値：51%（平成25年度） 51%（平成26年度） 初期値：49%（平成21年度）
---	--

（指標の定義）

地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積（地籍調査に準ずる指定を受けた面積を含む。）の割合

（目標設定の考え方・根拠）

第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月25日閣議決定）においては、地籍調査対象地域（286,200㎥）のうち、地籍調査の未実施地域（146,147㎥）を対象とし、大規模な国・公有地等の優先度が低いと想定される地域以外の地域を優先的に地籍を明確にすべき地域（約50,000㎥）として整理している。その地域のうち、平成31年度までに地籍調査を実施する予定の地域（約21,000㎥）の進捗率（57%）を目標値とする。

（外部要因）

該当なし

（他の関係主体）

地方公共団体（事業主体）

（重要政策）**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

- 国土調査事業十箇年計画（平成22年5月25日閣議決定）
- 都市再生基本計画（平成14年7月19日閣議決定 平成26年8月1日一部変更）
 - ・迅速な復旧・復興につながる地籍整備を促進することが重要である（第2の2都市再生に関する施策の基本的方針）
 - ・土地の境界を明確化する都市における地籍整備の緊急かつ計画的な促進を図る（同上）
- 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（平成22年10月8日閣議決定）
 - ・市街地再開発事業、地籍整備の実施等により、市街地の再生・再構築を図る（4（1））
 - ・地域材等を活用した木造長期優良住宅の普及促進のための支援や地籍整備を加速する（同上）
- 地理情報空間情報活用推進基本計画（平成24年3月27日閣議決定）
 - ・都市部官民協会基本調査を実施して地籍調査を実施して地籍調査を促進する（第Ⅱ部1（1）①）
 - ・地籍調査以外の測量成果を活用することにより地籍整備を進める（同上）
 - ・地震に伴う地殻変動や津波等により土地境界が不明確になった被災地域では、復興に有用となる官民境界の調査等を国が実施するほか、測量成果の補正や地籍再調査等の支援を行って地籍調査を進める（第Ⅱ部5（1））
 - ・被災後の迅速な復旧・復興を図るためには土地境界の明確化が重要であることを踏まえ、地籍調査が未実施の地域では、国が都市部官民基本調査等を実施して地籍調査を推進する（第Ⅱ部5（2）①）
- 日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）
 - ・各種の不動産情報やその提供体制の整備を行う（第Ⅱ．一．5．④）
 - ・都市開発の円滑化のために効率的な地籍調査等による土地境界情報の整備の加速化（中期工程表「立地競争力の更なる強化②」）
- 経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日閣議決定）
 - ・不動産情報や関連する基準の整備を推進する（第2章4．（1））
 - ・都市部における地籍整備を推進する（第2章5．（4））
- 首都直下地震緊急対策推進基本計画（平成26年3月28日閣議決定）
 - ・国〔国土交通省〕、都県及び市町村は円滑に復興まちづくりが進められるよう、災害危険性の高い地域において地籍調査の実施等を促進する（7（2）③シ）
- 国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定）
 - ・被災前における緊急輸送路の整備等の防災関連事業の計画的実施や災害後の円滑な復旧復興を確保するため、地籍調査や登記所備付地図の作成により、地籍図等の整備を推進する（第3章2（12））
- 経済財政運営と改革の基本方針2014（平成26年6月24日閣議決定）
 - ・都市部の地籍整備、G空間情報の活用を推進する（第2章3（3）（長期的な観点からの取組））
- 「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）
 - ・都市開発の円滑化のために効率的な地籍調査等による土地境界情報の整備の加速化（中短期工程表「立地競争力の更なる強化②」）
- 地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策（平成26年12月27日閣議決定）
 - ・大規模災害想定地域における地籍調査の支援等（第2章Ⅲ1．（3））

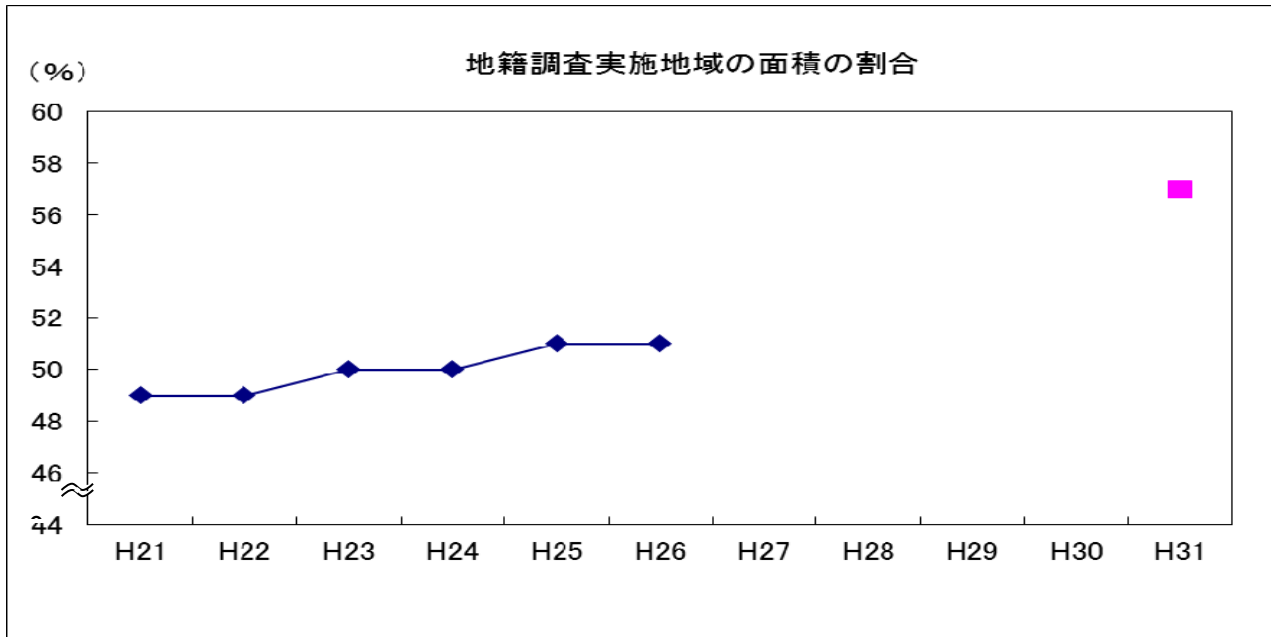
【閣決（重点）】

なし

【その他】

- 東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）
 - ・土地の境界の明確化を推進する（5（1）③（iv））

過去の実績値					(年度)
H21	H22	H23	H24	H25	H26
49%	49%	50%	50%	51%	51%



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

- 全国的な地籍調査の推進 平成25年度予算額：13,473,731千円、平成26年度予算額：13,038,731千円
 - ・土地の有効利用の基盤となる地籍調査を積極的に促進
 - ・東日本大震災の被災地のうち、地籍調査が実施中の地域等において、地震により利用できなくなった測量成果の補正等を支援
- 都市部官民境界基本調査の実施 平成25年度予算額：1,708,827千円、平成26年度予算額：1,338,805千円
 - ・都市部における地籍整備を推進するため、地籍調査の前段となる官民境界の調査を国が実施
 - ・東日本大震災の被災地のうち、地籍調査が未実施である地域において、復興事業の本格化のために道路等の官有地と民有地との間の境界情報の整備が重要であることを踏まえ、官民境界に関する調査を国において実施
 - ・南海トラフ地震に伴う津波による被災想定地域において、国による官民境界に関する調査を優先的に実施
- 山村境界基本調査の実施 平成25年度予算額：250,000千円、平成26年度予算額：150,681千円
 - ・山村地域における境界情報を簡易な方法で早急に保全するための山村境界基本調査を国直轄で実施
- 地籍調査以外の測量成果の活用 平成25年度予算額：224,000千円、平成26年度予算額：203,769千円
 - ・地方公共団体や民間事業者等による、都市部における地籍調査以外の測量成果を地籍整備に活用するため、平成22年度より地籍整備推進調査費補助金を創設し、国土調査法第19条第5項の仕組みによる指定申請を促進
 - ・民間事業者等による指定申請をさらに促進するため、平成26年度に、地籍整備推進調査費補助金を民間事業者等に直接交付できるよう制度を拡充
- 基準点等の設置 平成25年度予算額：349,803千円、平成26年度予算額：314,793千円
 - ・地籍調査を実施する市町村を対象として、地籍調査の実施予定地域及び土地取引が多い都市周辺部について四等三角点及び補助基準点を設置
- 既存測量成果の活用方針検討調査 平成25年度予算額：21,600千円
 - ・民間事業者等が作成した測量成果に必要な補正を加え、その成果を登記所備付図面とするための検討調査を実施

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・平成26年度には進捗率が51%となったが、平成31年度までの目標（57%）に照らすと、目標達成に向けた達成状況は順調でなく、今後一層の取組が必要である。今後も都市部官民境界基本調査と山村境界基本調査を継続して実施するほか、国土調査法第19条第5項に基づく指定制度の更なる活用等を通じて引き続き地籍整

備を推進していくこととしている。

調査対象面積に対する実施状況(昭和26年度～平成26年度)

	対象面積 (km ²)	実績面積(km ²) (H26年度末)	進捗率(% (H26年度末)
D I D	12,255	2,884	24
非 D I D	宅地	9,484	53
	農用地等	52,435	73
	林地	80,928	44
合計	286,200	145,731	51

(注1) 対象面積は、全国土面積(377,880km²)から国有林野及び公有水面等を除いた面積である。

(注2) D I Dは、国勢調査による人口集中地区のこと。Densely Inhabited Districtの略。

人口密度4,000人/km²以上の国勢調査上の基本単位区が互いに隣接して、5,000人以上の人口となる地域。

(注3) 都市部官民境界基本調査と山村境界基本調査の実施分を含む。

(事務事業等の実施状況)

遅れている都市部における地籍調査を一層推進するため、平成25年度において、民間事業者等が作成した測量成果に必要な補正を加え、それを登記所備付図面とするための手法を法務省と連携して検討した。また、国土調査法第19条第5項指定制度を活用し、平成26年度以降に民間事業者等が作成した測量成果を登記所備付図面とするため、民間事業者等に対して通知を発送した。さらに、同項の指定を推進するための地籍整備推進調査費補助金の制度拡充を行い、民間事業者等に直接交付できるようにした。

平成23年3月1日に発生した東日本大震災より土地境界が不明確になった被災地において、早期復興等に貢献するため、地籍調査を実施中の地域において地震により利用できなくなった測量成果の補正の実施を支援するなど、地籍調査の実施状況に合わせて被災自治体を支援した。

地籍調査の前段として、①都市部において官民の境界情報を調査する都市部官民境界基本調査、②山村地域における境界情報を簡易な手法で早急に保全するための山村境界基本調査を国直轄でそれぞれ実施した。

震災対応として、平成26年度において、南海トラフ地震に伴う津波による被災想定地域において、国による官民境界に関する調査を優先的に実施した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成26年度には進捗率が51%となったが、平成31年度までの目標(57%)に照らすと、今後目標達成に向けた一層の取組が必要であるため、Bと評価した。

地籍調査の実施主体である市町村等においても必要な予算や体制の確保が難しくなってきていることのほか、個々の地権者に筆界の理解を得る調査であることから、きめ細やかな対応が必要であり、また、都市部における地籍調査に時間と手間を要すること等が地籍調査の円滑な実施を妨げる大きな要因になっている。さらに、現在の測量手法において時間・費用の縮減も課題である。

今後も、必要な予算の確保に向けて努力するとともに、都市部官民境界基本調査を継続して実施するほか、国土調査法第19条第5項の指定制度の更なる活用等を通じて地籍整備を一層推進していく必要がある。また、新技術を活用した効率的な測量手法の導入についても積極的に検討を進める。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

第6次国土調査事業十箇年計画の中間見直しを踏まえ、新しい測量技術を地積測量に導入するための技術的検討と実地検証を行い、その実用性を確認した後に地籍調査の測量方法を定めた規定等の見直しを行う。

(平成27年度予算額：9,724千円)

(平成28年度以降)

第6次国土調査事業十箇年計画の中間見直しや平成27年度の検討結果を踏まえた促進策を実施するほか、中長期の観点から地籍調査の効率的な促進策を検討する。

担当課等(担当課長名等)

担当課：土地・建設産業局地籍整備課(課長 大澤祐一)

業績指標 151

土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施した面積

評 価	
A	目標値：100 %（平成31年度） 実績値：70.7 %（平成25年度） 77.0 %（平成26年度） 初期値：40.3 %（平成23年度）

（指標の定義）

人口集中地区及び周辺の区域（18,000k㎡。国土調査事業十箇年計画の目標値。）に占める土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施した区域に係る陸域面積の割合とする。

（目標設定の考え方・根拠）

土地の安全性に関連して、土地本来の自然条件等の情報を誰もが容易に把握・活用できるように、過去からの土地の状況の変遷に関する情報を整備するとともに、各行政機関が保有する災害履歴情報等を幅広く集約し、総合的な情報として利用しやすい形で提供することを目的に、国土調査法に基づく土地分類基本調査の一環として「土地履歴調査」を平成22年度より実施し、平成31年度までに100%の達成を目標とする。

なお、当目標値は第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月25日閣議決定）において設定された目標値である。

（外部要因）

該当なし

（他の関係主体）

該当なし

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- 国土調査法（昭和26年法律第180号）
- 国土調査事業十箇年計画（平成22年5月25日閣議決定）
- 地理空間情報活用推進基本計画（平成24年3月27日閣議決定）「第Ⅱ部1.（1）①に記載あり」

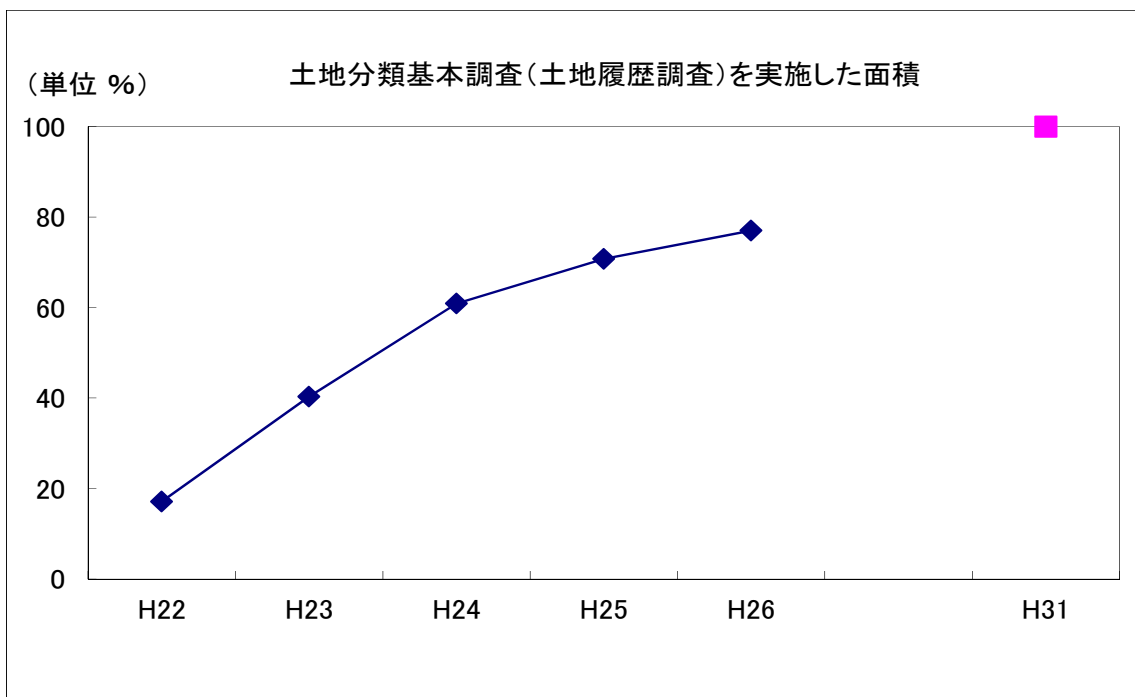
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					（年度）
H22	H23	H24	H25	H26	
17.1%	40.3%	60.9%	70.7%	77.0%	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

- 土地分類基本調査（土地履歴調査）の実施
土地本来の自然条件や改変履歴、災害履歴等に関する情報を整備・提供する土地分類基本調査（土地履歴調査）の実施。
予算額：79百万円（平成25年度）
59百万円（平成26年度）

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成25年度までは三大都市圏を整備していたため、整備面積量が大きく、大幅に進捗したが、平成26年度から目標年度までは三大都市圏以外の地方圏において調査を実施する計画である。そこで、平成26年度は前年度からの進捗は約7.0%上昇しており、計画どおり順調に進捗している。

（事務事業等の実施状況）

平成26年度は、中国・四国地区において調査を実施し、当該調査の成果となる人工改変地の分布や改変前の自然情報を整備した人工地形及び自然地形分類図、自然災害による被害の履歴情報を整備した災害履歴図などの地図及び簿冊の取りまとめを行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

前述の通り、平成26年度の実績値は77.0%であり、計画どおり順調に進捗している。また今後も計画達成に向け残りの対象地区について事前に情報収集等を行うなど、適切に調査を実施していくこととしているため「A」と評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

なし

（平成28年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：国土政策局国土情報課（課長 筒井 智紀）